【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年7月2日

【会社名】 株式会社松屋アールアンドディ

【英訳名】 Matsuya R&D Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 С Е О 後藤 秀隆

【本店の所在の場所】 福井県大野市鍬掛第20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 経営管理部長 松川 浩一

【最寄りの連絡場所】 福井県大野市鍬掛第20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 経営管理部長 松川 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

当社事業内容の拡大及び多様化に対応するため、当社定款第2条に事業目的を追加するものであります。

第2号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金20円 総額51,968,220円 剰余金の配当の効力発生日 2021年6月30日

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、後藤秀隆、中野雅史、松川浩一、佐々木豊の4名を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2015年11月27日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内 (うち社外取締役30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とご承 認いただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を含む。以下、「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

三優監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 定款の一部変更の件	20,068	10	-	(注) 1	可決	99.95
第2号議案 剰余金の配当の件	19,915	163	-	(注) 2	可決	99.19
第3号議案 取締役4名選任の件						
後藤 秀隆	20,061	17	-		可決	99.92
中野 雅史	20,051	27	-	(注) 3	可決	99.87
松川浩一	20,060	18	-		可決	99.91
佐々木 豊	20,048	30	-		可決	99.85
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	19,852	226	-	(注) 2	可決	98.87
第5号議案 会計監査人選任の件	20,058	20	-	(注) 2	可決	99.90

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権を集計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。